

令和2年

第10回教育委員会（臨時会）会議録

上天草市教育委員会

令和2年 第10回教育委員会（臨時会）会議録

期日：令和2年8月5日（水）

開会：午前10時00分

閉会：午前10時30分

場所：上天草市役所松島庁舎2階会議室

1 会議日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 非公開とする審議事項について

日程第3 [議案第53号] 令和3年度使用教科用図書採択について

日程第4 [議案第54号] 上天草市教育部指定管理候補者選定委員会委員の委嘱について

日程第5 諸報告

2 出席委員

山下勝一（委員）、松本修吾（委員）、瀨崎千賀子（委員）、高倉利孝（教育長）

3 欠席委員

辻本幸之助（委員）

4 議場に出席した者

赤瀬耕作（学務課長）、原田和久（社会教育課長）、松田真也（教育審議員）、宮崎真司（学務課長補佐）、小浦嘉彦（社会教育課長補佐）

5 教育長の報告の趣旨、議題及び議事の概要、議題となった動議及び動議を提出した者の氏名、質問又は討論をした者の氏名及びその要旨、議決事項  
以下のとおり

開会 午前10時00分

○教育長（高倉利孝君） 出席委員が定足数に達しておりますので、これより令和2年第10回上天草市教育委員会臨時会を開会いたします。会議日程はお手元に配布してあるとおりでございます。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○教育長（高倉利孝君） 日程第1、「会議録署名委員の指名」を行います。会議規則第18条第2項の規定により、本日の会議録署名に瀨崎委員及び宮崎学務課長補佐を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第2 非公開とする審議事項について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第2、「非公開とする審議事項について」意見を伺います。日程第3、議案第53号は、情報保護のため秘密会議といたしますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 異議なしと認め、議案第53号につきましては、秘密会議といたします

す。

日程第3 議案第53号 令和3年度使用教科用図書の採択について

○教育長（高倉利孝君） それでは、日程第3。議案第53号「令和3年度使用教科用図書の採択について」を議題といたします。この議題は、秘密会議といたします。

※ 【 議案第53号は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

日程第4 議案第54号 上天草市教育部指定管理候補者選定委員会委員の委嘱について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第4。議案第54号「上天草市教育部指定管理候補者選定委員会委員の委嘱について」を議題といたします。この議案について事務局からの説明を求めます。

○社会教育課長（原田和久君） 議案書2ページをご覧ください。議案第54号、上天草市教育部指定管理候補者選定委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。上天草市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例施行規則第5条に基づく上天草市教育部指定管理候補者選定委員会の設置に伴い、同規則第7条第2項の規定に基づき、次のとおり委嘱するものでございます。この選定委員会の設置目的につきましては、大矢野総合スポーツ公園並びに松島総合運動公園の令和3年度からの指定管理者の選定を行うものでございます。委嘱する方につきましては、庁内委員として山下教育部長、赤瀬学務課長及び私、社会教育課長の原田です。また、外部有識者として、上天草市体育協会会長の加藤新一郎さん、上天草市校長会会長の水野健次さん、上天草市社会福祉協議会事務局長の静谷正幸さん、福岡耕二税理士事務所所長の福岡耕二さん、以上7名でございます。任期につきましては、委嘱の日から指定管理施設の指定を行うまでとしております。提案理由といたしまして、上天草市教育部指定管理候補者選定委員会の設置に伴い委員を委嘱するもので、附属機関の委員その他の非常勤の職員の任免及び委嘱に関しましては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第9号の規定により、教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○教育長（高倉利孝君） 以上で事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

○委員（松本修吾君） 福岡さんは、上天草市に在住ですか。

○社会教育課長（原田和久君） 天草市在住の方で、父親が龍ヶ岳出身です。

○教育長（高倉利孝君） 他にございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） それでは、お諮りいたします。議案第54号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第5 諸報告

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第5。諸報告に入らせていただきます。まず、報告第1「市内小・中学校の指定休業日（10月19、20日）について」の説明をお願いします。

○教育審議員（松田真也君） はい。10月19日、20日を指定休業日とし、市内全小中学校を一斉に休みにするというものでございます。目的としましては、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業等で、夏季休業が短くなっております。2学期のスタート

が8月17日（月）と早まっておりますし、暑い中で2学期がスタートします。それから、2学期が例年よりも長くなり、ちょうど10月は、夏の疲れや9月から10月の初めにあります運動会、体育大会の疲れなどが溜まってきますので、2学期の中間にあたります19日、20日を休みにして、土曜から火曜までの4連休にすることで、児童生徒や教職員に休息を取ってもらおうということです。また、10月は、オリンピックの関係で体育の日が8月に変更になっておりましたので、それがなくなったということで、祝日が10月にはございません。そういったことも考慮してのことでございます。校長先生にもご意見をお諮りしたところ、16人の校長先生方のうち13人がぜひお願いしたいということでした。3人の小学校の校長先生は、なくてもよいのではないかというご意見でしたけれども、あってはいけないということではございませんでした。ただ懸念される材料としては、臨時休業中に授業時数が減っていますので、この2日分の授業時数の確保でございますが、2日分で11時間、あるいは12時間の減ってしまう授業時数を調整していただくこととなります。この後、大きな臨時休業がなければ大丈夫であろうということでしたが、最近、県内でも感染者が多くなっておりますので、その動向を見ていかないと考えております。それから、各学校で年度当初に入っていた行事と重なっていないか懸念されましたが、すべての学校の行事を確認させていただいて、大きな行事は入っていないので、調整は可能ということでした。ただ1件だけ、姫戸小学校の経営訪問が10月19日に入っておりますので、そこは変更、調整をしていかなければならないというところで考えております。以上です。

○教育長（高倉利孝君） 現在、学校関係者は八代で3名、山鹿、菊池で1名ずつ出ています。今後、また臨時休業となりますと、指定休業日は解除されることとなりますので、そこはご理解いただきたいと思っております。他に質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） それでは、もう一つ資料が配付されておりますが、中学校の中体連の代替大会の試合内容が分かりましたので、説明をお願いします。

○教育審議員（松田真也君） 中学校の代替大会で、前回の教育委員会後に開催された分の結果です。7月23日から4連休と8月1日に実施されております。上から順に、野球は大矢野中学校が準決勝、決勝を勝ちまして優勝しております。サッカーは、松島中学校が準決勝で敗退しておりますが、3位に入っております。女子バスケットボールは、松島中学校は倉岳中学校と連合ですが、3位に入っておりますし、龍ヶ岳中学校も同じく3位に入っております。男子バスケットボールも大矢野中学校が3位に入っております。卓球の女子は、大矢野中学校が2位で準優勝でございます。男子の松島中学校が3位に入っております。8月1日に、1度コロナ関係で延期しましたが、男子バレーの姫戸中学校が、準決勝、決勝と進みまして、決勝で惜しくも敗れましたけれども準優勝をしております。女子ソフトボールと上天草市にはないハンドボールの種目は、県全体でも数が少ないので、直接、県の大会となりますが、大矢野中学校の女子ソフトボールが1回戦は勝利しましたが、2回戦で阿蘇連合に惜しくも敗れております。それから、剣道につきましては、姫戸中学校が出場予定でしたけれども、コロナの関係で中止となりました。上天草市からはありませんでしたが、空手も中止となりました。この前の続きの分の報告になります。

○教育長（高倉利孝君） 以上です。なにか質疑はございませんか。

○委員（山下勝一君） これで、剣道は終わりですよ。頑張ってきた子供たちがこれで中止となるとかわいそうに思います。だけど、仕方がないです。

○教育長（高倉利孝君） 姫戸中は、郡市で強豪校です。先日、テレビで面の内側にマスクを取り付けるのをやっておりましたが、まだ大会までに使えるようになっていないのでしょうか。

○委員（山下勝一君） 安全性として、例えば、呼吸とかも大変でしょうからね。

○教育長（高倉利孝君） 事務局から他にありませんか。

○教育長（高倉利孝君） 以上で予定された案件は、全部議了いたしました。それでは、これをもって、令和2年第10回教育委員会臨時会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。  
閉会 午前10時30分